

平成28年度に認定支援機関が実施した
中小企業再生支援業務（事業引継ぎ分を
除く）に関する事業評価報告書

平成29年9月27日

独立行政法人中小企業基盤整備機構

評価結果報告

目次

1. 平成28年度協議会事業の評価・報告にあたり(序論) P 1
 2. 平成28年度協議会事業の成果概要 P 2
 3. 平成28年度評価方法 P 7
 4. 平成28年度評価結果 P 9
 5. 評価に対する総合コメント P 10
- 評価に関する個別コメント
- ・ A評価協議会 P 11
 - ・ B評価協議会 P 12
 - ・ C評価協議会 P 14
 - ・ D評価協議会 P 16

評価結果報告

1. 平成28年度中小企業再生支援協議会事業の評価・報告にあたり（序論）

本事業は、事業の収益性はあるが、債務超過等の財務上の問題を抱えている中小企業・小規模事業者に対して、窓口相談や金融機関との調整を含めた再生計画の策定支援を行うものである。

とりわけ、平成27年度以降、「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」（以下「政策パッケージ」という）に基づく「量」への対応から、「質」への対応に重点化する中、平成28年度については、①本格的な再生計画策定支援、とりわけ暫定リスクから抜本的な再生へと移行する案件の支援や、②抜本的な再生に伴う経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理、③相談を受けた事業者のニーズを踏まえた経営改善計画策定支援事業との連携の3つの重点項目に取り組んだ。

また、企業の状況に応じた最適な支援を実施するため、これまで構築してきた地域金融機関や各地の信用保証協会、その他の関係支援機関等との連携を強化しつつ、各協議会による平成28年度の事業は実施された。

その取組み結果について、評価・報告等を行う。

2. 平成28年度中小企業再生支援協議会事業の成果概要

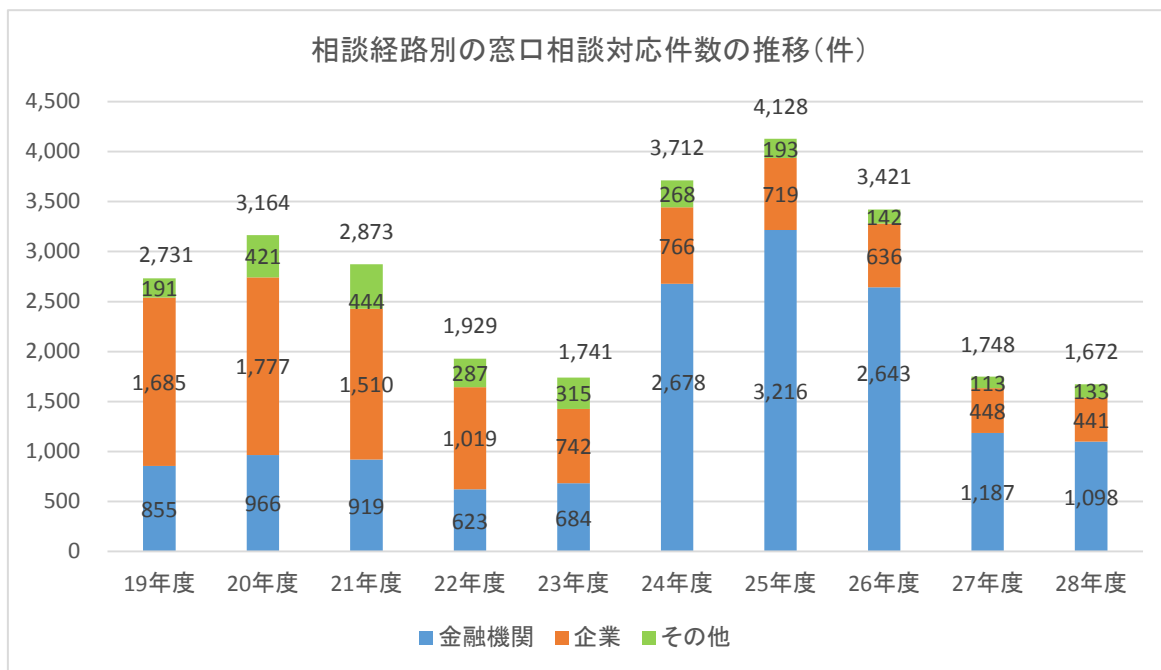
平成28年度の事業は、「平成28年度中小企業再生支援協議会事業の事業方針」（以下「事業方針」という。）に基づき、

- ・公正中立な立場を基本としつつ、事業者目線を意識して、真に事業者のためになる経営改善・事業再生支援を行う。
- ・暫定リスク案件のフォローアップの徹底と対応方針の早期見極めにより抜本再生に取り組み、具体的目標として抜本再生支援完了件数300件を目指す。
- ・経営者の早期事業再生着手への意識醸成、経営者に対する形式的、懲罰的な自己破産の回避等の観点から、経営者保証ガイドラインに沿った保証債務の整理支援に取り組み、保証人ベースで200名への支援を目標とする。
- ・地域金融機関、地域の経済団体関係機関、その他支援機関等への働きかけや連携を深め、実効性のある事業再生支援を行う。

等の取組が重点的に行われた。その事業成果概要は以下のとおりである。

(1) 窓口相談対応（一次対応）件数について

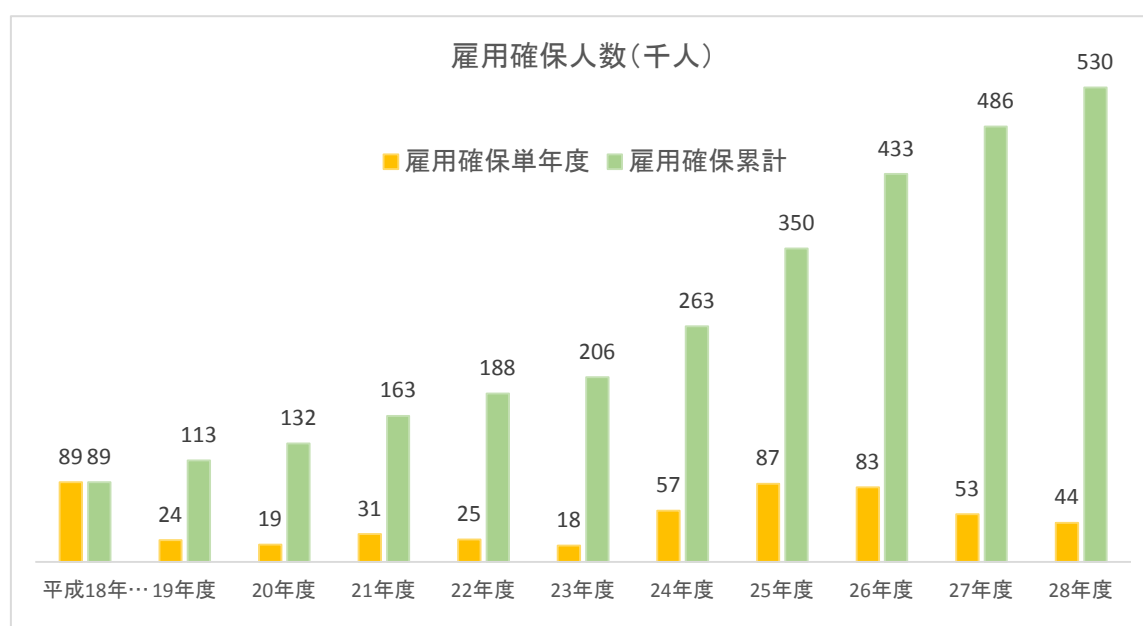
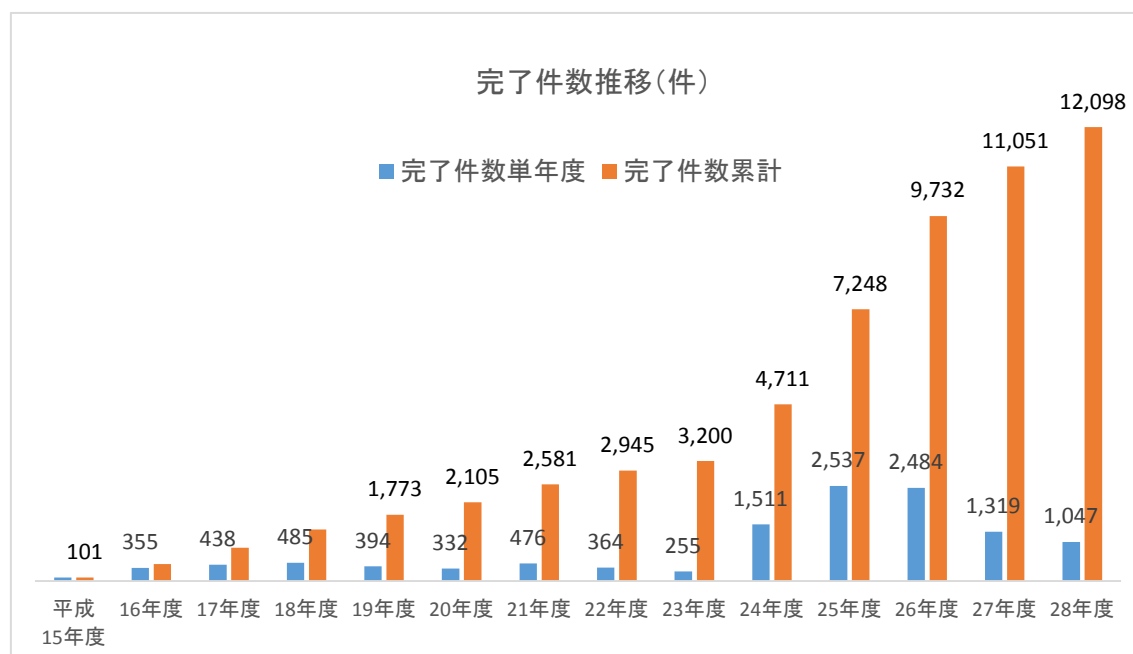
平成28年度の窓口相談対応件数の実績は1,672件と前年比76件の減少となった。相談経路別では、金融機関からの相談が1,098件と前年比89件の減少となった一方、企業からは前年比7件の減少の441件、その他関係支援機関からは前年比20件増加の133件であった。平成24年度から平成26年度までの政策パッケージ対応の期間は金融機関からの相談が80%弱を占めていたが、平成27年度以降は金融機関からの相談割合が減少し、平成28年度には66%となっている。



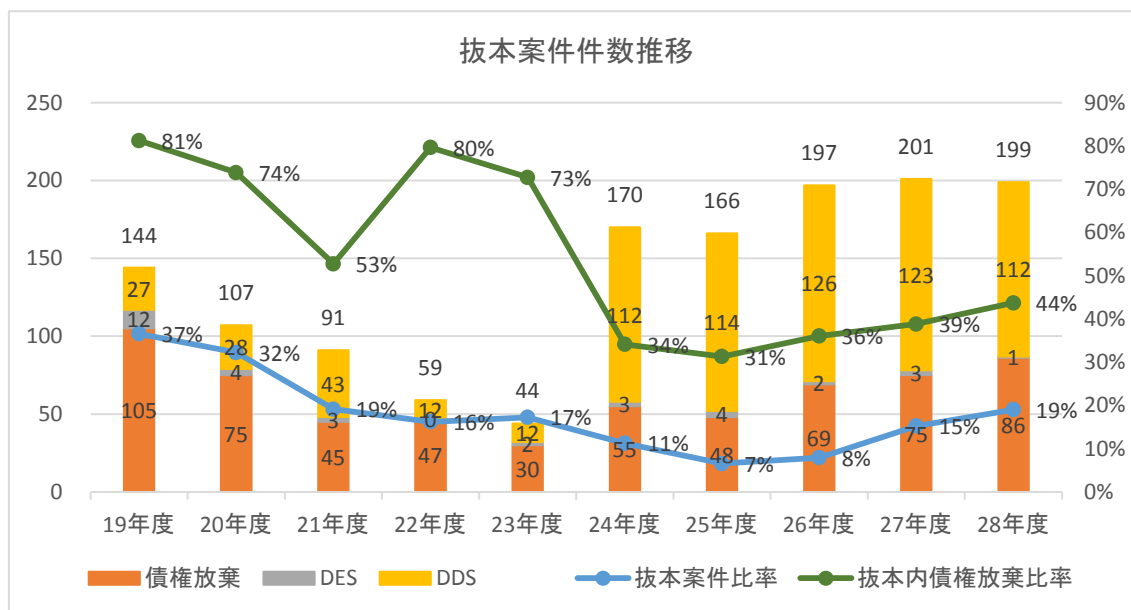
(2) 再生計画策定支援（二次対応）完了件数について

平成28年度についても前年度と同様に、「量」と「質」両方を意識した事業運営を継続した。「量」については、支援完了件数の実績は1,047件と前年比272件減少している。前年比減少した要因としては、窓口相談対応から完了までの平均所要日数が前年比39日長期化しており、金融機関からの持込案件において複雑な案件の相談が増加していることも一因と考えられる。

この結果、平成15年度協議会事業発足以降の累計支援完了件数は12,098件、雇用維持累計人数も529,585名となった。

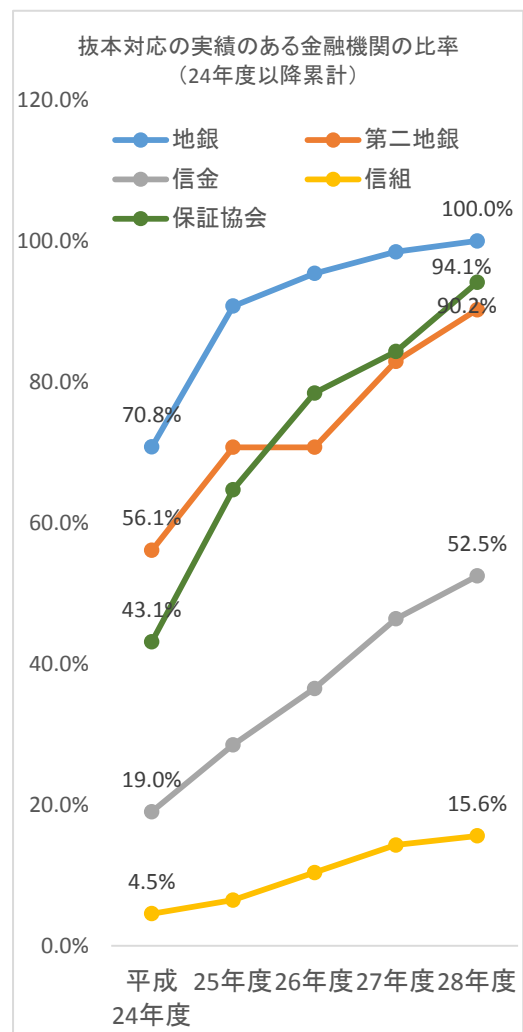
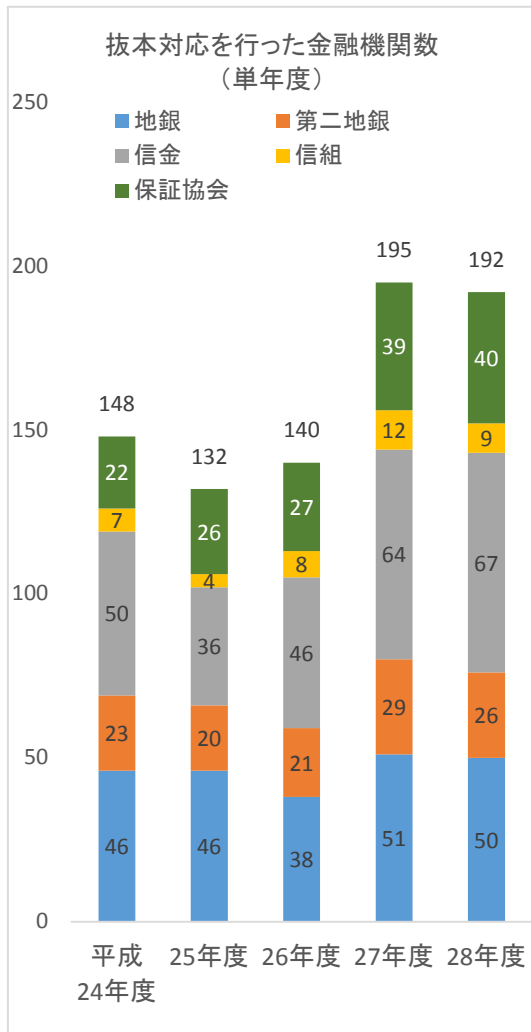


一方、「質」の面では、抜本再生支援を重点課題に掲げ、300件を目標として取り組んできた。その結果、DDSを含めた抜本再生支援件数は199件（目標比達成率66%）であったが、支援完了総件数に対する抜本再生支援件数の比率は平成27年度が15%だったのに対し、平成28年度は19%と上昇している。また、抜本再生支援件数199件の内訳はDDSが112件、債権放棄等が87件となっており、より踏込んだ金融支援と言える債権放棄等の抜本再生支援に対する比率は、平成27年度が39%に対し平成28年度は44%と上昇している。



抜本再生支援件数が計画比未達となった原因としては、実現性ある計画策定条件が整うのに時間を要している事案や金融調整を行う局面において難航する事案など、難しい案件が増えており、その結果抜本再生支援案件の翌年度へ支援完了がずれ込む案件が増えていることが一因として挙げられる。また、DDSについては、信用金庫を中心に積極的に研修等を行った結果、一部の信用金庫では積極的に活用するなど、徐々に裾野も広がってきているが、経営方針や引当金等収益面がネックとなり取り組みが進んでいない金融機関も存在する。一方、信用保証協会におけるDDSの取り組みについては、平成24年度6案件、以降年度毎に7案件、13案件、37案件と増加し、平成28年度は35案件と前年比2案件減少したものの、全国51協会での取り組み実績協会数は平成28年度で前年比7協会増加し34協会となり、協力体制が着実に広がってきている。

なお、抜本再生支援対応を行った金融機関の比率は、政策パッケージ公表の平成24年度以降各業態とも急激に上昇し、地方銀行においては100%実施するに至った。これは長年にわたる協議会事業による支援もその浸透に貢献したと思われる。



(3) 関係支援機関との連携強化について

平成28年度における関係支援機関との連携強化については、地域ごとでの中小企業支援ネットワークや経営サポート会議等への主体的な関与による再生支援が、着実に浸透してきている。また、平成24年度から26年度の政策パッケージ期間中に支援を通じて関係が強まり、裾野が広がった信用金庫を中心に、その後もDDSを含めた抜本再生研修等を実施したことにより、総じて地域における関係支援機関との一層の連携強化が図られてきている。(各種研修、勉強会の開催については、各協議会が地域特性に応じて、主体的に実施しているが、これに加えて中小企業再生支援全国本部(以下「全国本部」という)の担当プロジェクトマネージャーも各協議会の要請に応じ、金融機関等向け研修講師として積極的に参加しており、平成28年度は計34回の研修を実施している。)

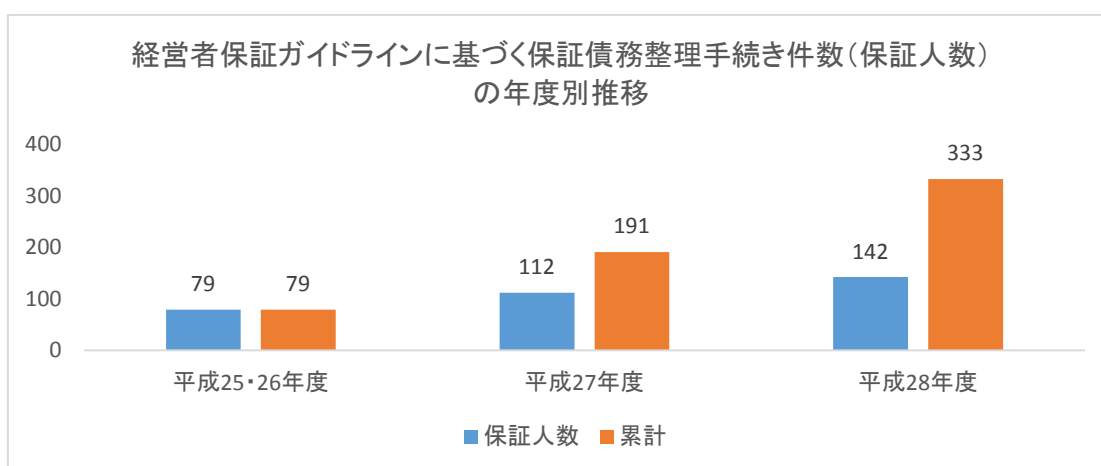
これは、全国本部で毎年実施している関係者(支援完了企業、金融機関、支援専門家等)向けアンケート調査における総合評価(5点満点)にも表れており、23年度以

降毎年上昇している。(23年度以降、3.7点→3.8点→3.9点→4.1点→4.2点となり、28年度は4.3点となった)

(4) 「経営者保証ガイドライン」に基づく保証債務の整理について

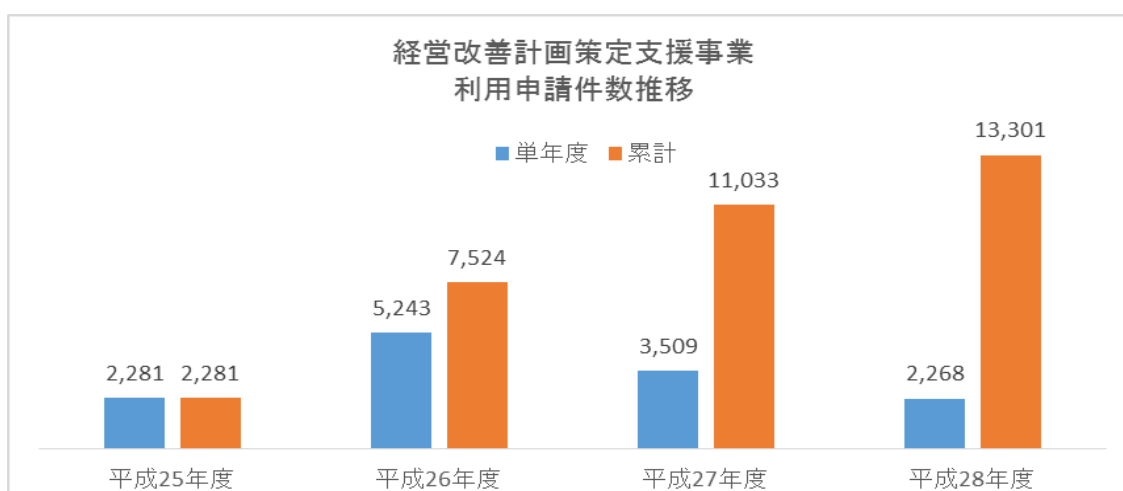
「経営者保証ガイドライン」に基づく保証債務の整理に係る支援については、平成28年度までの累計で333人(175企業)の保証債務を整理した。うち主債務との一体整理型が累計で302人(155企業)、単独型が31人(20企業)となっている。

協議会事業としては主債務との一体整理型が中心であり、更なる推進のためには、協議会事業における抜本再生との併せた活用が必要である。



(5) 経営改善計画策定支援事業について

経営改善計画策定支援事業については、平成28年度で事業開始後実質4年目となったが、平成28年度においても、利用申請受付件数2,268件、累計でも13,301件の実績となった。



3. 平成28年度評価方法

(1) 評価方法

- ① 各協議会において、平成28年度事業計画に対する事業実績(実施状況等)につき、期初(平成28年3月)に中小企業庁が提示した「中小企業再生支援協議会事業の評価方針」(以下「評価方針」という)に基づき、自己評価を実施。
- ② ①による自己評価を全国本部にて集計のうえ、4者面談(協議会、認定支援機関、経済産業局、全国本部)を実施。
- ③ 自己評価、面談内容、全国本部内協議、各経済産業局等の意見を踏まえ、全国本部において最終評価を確定。

(2) 評価基準等

「評価方針」及び「28年度協議会評価基準」(以下「評価基準」という。)に基づき、実施している。評価項目としては、大きくは「基本評価項目(効率化評価、目標達成度評価、外部評価)」と「加点点評価項目」(他の協議会の模範となる事例、対前年度伸び率等6項目)に大別している。

(3) 評価とその考え方

評価は、A、B、C、D、Eによる5段階評価で、その基準、考え方は以下のとおりである。

A～全体として十分な成果を上げており、総合的に高い水準にある

B～全体として概ね成果を上げており、総合的に良好な水準にある

C～普通に出来ており、総合的に概ね問題ない水準にある

D～不十分な項目も見られ、総合的に期待水準をやや下回っている

E～大きな問題が見られ、抜本的な改善策が必要

(注)

- ・ A～E各評価区分は、絶対評価であり、C評価以上を合格水準とする。
- ・ 合格水準とは、中小企業からのあらゆる経営相談に、専門家集団として適切に対応できている協議会という評価。
- ・ 加点点評価にあたっての基本的考え方は、各項目につき、「他の協議会の模範となる事例」に相当するかどうかという視点の他、対前年度伸び率も加味して評価しているが、面談等を通しての自己評価を踏まえたほか、日頃の地域や金融機関等との実質的な関係構築度度合、マーケットに応じた顧客相談体制等の構築、適切な業務運営上のマネジメント力、統括責任者や統括責任者補佐を含めた協議会全体としての再

生支援能力やノウハウの蓄積等も考慮して評価している。

- D評価以下については、基本評価項目による実績評価に加え、上記観点を踏まえた総合評価において合格水準には達しておらず、何らかの改善が必要という評価。
- なお、具体的評価の確定手法としては、日頃より案件を通し各協議会の統括責任者や統括責任者補佐と接触している全国本部の地区担当プロジェクトマネージャー並びに4者面談に出席したプロジェクトマネージャーによる意見を踏まえ、各経済産業局と意見調整したうえで、最終確定させている。

4. 平成28年度評価結果

評価A 10 協議会～岩手、群馬、埼玉、東京、石川、大阪、兵庫、鳥取、岡山、福岡

評価B 14 協議会～北海道、山形、千葉、長野、愛知、岐阜、三重、滋賀、京都、和歌山、広島、愛媛、高知、宮崎

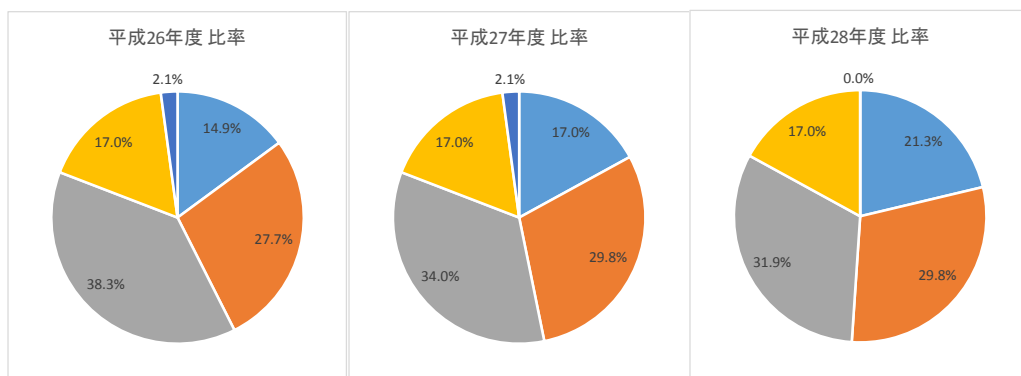
評価C 15 協議会～青森、宮城、秋田、福島、栃木、新潟、静岡、福井、奈良、徳島、香川、佐賀、熊本、大分、鹿児島

評価D 8 協議会～茨城、神奈川、山梨、富山、島根、山口、長崎、沖縄

協議会毎の上記評価に至った理由、特徴及び内容等については、巻末に掲載。

3期間の評価比率推移

	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	都道府県数	比率	比率累計	都道府県数	比率	比率累計	都道府県数	比率	比率累計
A評価	7	14.9%	14.9%	8	17.0%	17.0%	10	21.3%	21.3%
B評価	13	27.7%	42.6%	14	29.8%	46.8%	14	29.8%	51.1%
C評価	18	38.3%	80.9%	16	34.0%	80.9%	15	31.9%	83.0%
D評価	8	17.0%	97.9%	8	17.0%	97.9%	8	17.0%	100.0%
E評価	1	2.1%	100.0%	1	2.1%	100.0%	0	0.0%	100.0%
計	47	100.0%		47	100.0%		47	100.0%	



5. 評価に対する総合コメント

(1) 合格水準評価（C評価以上）の分布について

協議会全体として見れば、47協議会のうち、約83%にあたる39協議会が、合格水準（C評価以上）となっており、前年より1協議会とはいえ増加しており、一定の底上げが図られていると見られる。各地域において、金融機関等からの信頼を得るに至っている結果と史料される。

一方で、D評価以下という合格水準に満たない協議会が約17%の8地域存在している。うち7協議会については、前年度は合格水準にあったものであり、その他1協議会は前年度評価がE評価であったものがD評価となったものである。これら協議会においては、内部体制の再構築とともに関係機関との不断の連携維持等に一層の改善努力が必要と考える。

(2) 評価結果の特徴について

高評価・低評価につながる特徴的な傾向、相反することになる共通項—最大のポイントは、「地域の中小企業支援ネットワークが確立しているか否か」とりわけ「金融機関との関係構築がなされているか」、に集約される。高評価の協議会は、地元地銀はじめ各金融機関との信頼関係が構築され、業務上の連携が有効に機能しているのに対し、低評価の協議会は、総じて金融機関との信頼関係の構築や連携がうまくいっていない傾向が強い。このことは外部アンケートの結果にも総じて当てはまるものである。また、低評価から高評価に転じた協議会を見ると、地道な金融機関との関係強化活動、協議会内部における再生ノウハウの醸成、案件進捗等のPDCAが確立されているといった例が見られる。

金融機関との認識の共有化や信頼関係の構築は、一朝一夕には難しいが、普段からいかにアプローチし、どう取り組んでいたかといった点も重要なポイントと言える。

(3) 今後の課題について

各協議会共通の今後の課題としては、以下の点が挙げられる。

- ① 統括責任者補佐の交代に伴うノウハウの継承、そのための体制、研修のあり方等を含めた統括責任者のマネジメント力の維持、強化。
- ② 金融機関を始めとした関係機関との連携維持・強化に対する不断の努力。（特に各地域を代表する地域金融機関のリーダーシップと地域貢献マインドに負うところが大きいことからこの関係強化に向け注力していくことが重要。）さらに、案件が難化傾向にあるなか金融機関との綿密な連携により早期再生に資する対応が必要。
- ③ 窓口相談を含めた中小企業支援体制の強化の一環としての事業引継ぎセンター、よろず支援拠点、その他支援機関等とのより一層の連携強化。

以 上

A評価協議会

地区	評価	特徴等
岩手県	A	基本評価項目(効率化、達成度)及び加点点評価項目(広報活動、マネージメント状況等)の各項目において高評価となった。特に抜本再生支援案件の目標達成率125%(全国第1位)となったことは特筆に価する。岩手県産業復興相談センターとの連携による案件掘り起こしや金融機関とよろず支援拠点との合同相談会に参加するなど地道な活動を継続してきたことが成果に結びついた。
群馬県	A	基本評価項目全般において実績を上げた。特に抜本再生支援の目標達成率125%(全国第1位、件数10件は全国第3位)、経営者保証ガイドライン対応件数は目標達成率100%を達成した。外部評価アンケートも金融機関等評価4.54点、2次完了企業評価4.67点といずれも高得点であり、アンケートハガキ返戻率70.3%も全国上位(全国平均:49.0%)である。個別金融機関への訪問により案件を掘起すとともに、幅広くニーズを汲み取ることにより信頼関係を構築し、結果に結び付けている。
埼玉県	A	債権放棄案件10件を含む抜本再生支援案件11件は全国第2位、それに伴い経営者保証ガイドライン対応件数は11件で全国第1位の実績など全項目で高水準の評価となった。円滑な案件対応とノウハウ継承のため、ベテラン担当者をリーダーとしたチーム編成を行うなど体制面も充実させ、金融機関と良好な関係を築いている。全国の協議会の中でも安定感は抜群である。
東京都	A	金融機関数、企業数が多いとはいえ、1次対応件数231件、2次完了件数61件、抜本再生支援案件16件および経営改善支援事業の利用申請受付件数173件は全国1位であり、基本評価項目評点においても総じて高得点である。目標意識が高く、金融機関からの事前相談において、再生計画の考え方や内容をきめ細かく提案するなど、案件発掘への工夫も見られ業務遂行には安定感があり、金融機関からの信頼も得ている。
石川県	A	1次対応件数53件(全国第4位)、2次完了件数34件(全国第7位)、抜本再生支援案件4件(うち債権放棄案件3件)、経営者保証ガイドライン対応5件と万遍なく実績を残した。長年にわたり県内金融機関や保証協会との良好な関係を構築し安定した協議会運営を実現している。
大阪府	A	1次対応件数83件(全国第2位)、2次完了件数53件(全国第2位)、抜本再生支援案件8件(全国第6位)、経営者保証ガイドライン対応6件(全国第6位)、経営改善支援事業の利用申請受付件数121件(全国第2位)と主要重点項目全てにおいて全国上位の実績を上げている。各金融機関に対する積極的な活動が結果となって表われている。目標に対する対応方法、結果の評価と原因分析、今後の対応方針等を毎月作成し全員で共有するといった、従来からのマネジメントツールも定着し安定感ある運営を実践している。
兵庫県	A	評価における主要重点項目である1次・2次対応件数、抜本再生支援案件と経営者保証ガイドライン対応、経営改善支援事業の嵩上げ方策の項目において万遍なく実績をあげた。特に、SM1人当たりの2次完了件数8件は全国第1位の実績であり、金融支援手法もファンド、サービサーや保証協会等連携機関の機能を上手に活用した。また、経営者保証ガイドライン対応においても単独型も取り扱うなど、案件によって柔軟な対応を行っている。
鳥取県	A	抜本再生支援の目標達成率は100%(抜本再生支援案件5件)。さらに、経営改善支援事業の利用申請受付件数43件は中小企業者数申請受付件数比率(その地域の中小企業数に対する申請受付件数の比率)全国第1位と幅広く業務運営を行っており、本年度の高評価に繋がった。外部評価アンケートにおいても、金融機関等、完了企業共に総じて高評価を得ている。
岡山県	A	基本項目各項目全般において実績を上げた。抜本再生支援の目標達成率120%(全国3位、抜本再生支援案件6件)をはじめとして案件対応に安定感がある。近隣他県の金融機関からの持込みも多い地域特性があるものの的確に対応している。地元の信用金庫との連携も今後期待する。
福岡県	A	基本評価項目全般において実績を上げた。1次対応件数78件(全国第3位)、2次完了件数36件全国第5位、抜本再生支援の目標達成率100%(抜本完了件数5件)、経営者保証ガイドライン対応件数6件(全国第6位)と各項目において実績を上げた。外部評価アンケートも金融機関等評価4.45点と前年度評価3.94点から大幅に改善された。再生計画の考え方や金融支援の具体策など各金融機関担当者に対する地道な実践研修、事前相談等が奏功したものであり、その結果として金融機関等との関係も極めて良好な関係を築いている。

B評価協議会

地区	評価	特徴等
北海道	B	抜本再生支援件数7件は全国第7位だが、債権放棄案件が5件(全国第3位)であり難易度の高い案件を積極的に手掛けている。さらに、経営者保証ガイドライン対応件数は11件(全国第1位)の実績である。協議会としてのスキルは高く、安定した業務運営を遂行しており、金融機関からの信頼も厚く良好な関係を継続している。1次対応件数および2次完了件数がやや伸び悩んでおり、対応策の検討が必要である。結果として、B評価となったが、上位ランクの協議会の実力は十分に有している。
山形県	B	2次完了件数は目標を達成し、SM1人当たりの完了件数は6件で全国上位の成績である。地元金融機関とも良好な関係を構築し、幅広く相談を受けており、金融機関等からの外部アンケートも4.43点で全国上位である。また、企業等からの相談件数も増加している。抜本完了件数は目標比未達であったが翌期に繋がる案件も多く、今後の更なる向上は期待できる。協議会運営は安定しており地元での信頼は厚い。
千葉県	B	抜本再生支援件数9件は全国第5位、大型案件や多数の取引金融機関のある案件において全金融機関にDDS導入する案件など、これまでも全国トップレベルの実績を上げてきた。さらに主要金融機関と事前協議等を開催するなど、スムーズな案件対応を実施し、金融機関からの信頼も厚い。経営改善支援事業においても利用申請受付件数103件と全国第5位となっている。また、各方面からのアンケート評価も高く、総じて安定感のある業務運営を行っている。
長野県	B	抜本再生支援の目標達成率100%、抜本再生支援件数10件は全国第3位、経営者保証ガイドライン対応件数7件は全国第4位であり評価に値する。過去年度から評価が高く28年度も総じて安定した結果を残している。金融機関等とも確固たる信頼関係が構築されており、28年度において過去未導入であった信金にDDSを導入し県内全ての金融機関による抜本再生支援の実績を達成した。
愛知県	B	前年度同様、効率化評価および達成度評価等全般的に万遍なく実績を積み上げたことにより、高評価を維持している。特に、経営改善支援事業の利用申請受付件数106件は全国第4位の実績である。しかしながら、大都市圏の協議会の中では1次対応、2次完了件数とも見劣りしている状況であり、今後はマーケットに見合う更なる対応、成果を期待したい。
岐阜県	B	抜本再生件数目標4件に対して3件、経営者保証ガイドライン対応目標件数4件に対し7件(全国第4位)の実績と健闘した。新たな金融支援や新規資金調達を組み込むなど踏込んだ対応を実践している。金融機関や支援機関等からのアンケート評価も全国第3位と高く、毎年安定して高い評価を得ている協議会である。
三重県	B	抜本再生支援件数5件のうち4件が債権放棄案件であり質は高い。また、これを受けて経営者保証ガイドライン対応件数も6件(全国第6位)と健闘している。金融機関・支援機関等からのアンケート評価4.66点は全国第1位であり、ここ数年で安定感が増した協議会の一つである。
滋賀県	B	過年度に比べ28年度の目標比はやや低調な実績となったものの、外部アンケートにおいては金融機関・支援機関等4.61点(全国第2位)、2次完了企業4.71点(全国第6位)と非常に高い評価となっており、個別案件事情に応じて丁寧仕上げている結果と思われる。また、金融機関やその他関係支援機関とも良好な関係を築き信頼感を得ている。

B評価協議会

地区	評価	特徴等
京都府	B	地域ネットワークが確立しており、1次・2次対応件数は全国上位に位置している。1次対応件数については前年度よりも増加しているものの、計画策定件数に結びつかなかったことは残念であるが、今後に期待したい。特に、経営改善支援事業では利用申請受付件数116件は全国第3位と毎年安定した結果を残している。抜本再生支援案件については金融機関の対応方針の違いなど制約は残っているが、徐々に検討の余地も出てきており、今後一層の飛躍が期待できる。
和歌山県	B	28年度は大口案件に時間を費やした結果、各施策が後手に回った状況であったが、2次対応件数、抜本対応案件、経営改善支援事業などでは今後につながる実績を残した。南北に広範囲に渡っている地理的条件もあり、従来から2名体制であるSM人数の充実検討も必要である。また、従来から課題であった金融機関との連携強化も現在再構築中である。
広島県	B	抜本再生支援件数4件(目標10件)とやや低調ではあったが、経営者保証ガイドライン対応件数は6件と全国第6位の結果を残した。地元地銀とは他の支援機関を含め強固な連携関係を構築しており、また、信金・信組とも研修等による関係強化により持込案件も多機関にわたっている。事業運営にも安定感が増しており、29年度は更なる飛躍が期待できる。
愛媛県	B	抜本再生支援件数6件は目標達成率120%で全国第3位、SM1人当たりの2次完了件数も6.25件で全国第5位と前年に比べ基本評価項目が改善された。県内金融機関との関係も好転しつつあり、各金融機関からの持込みに繋がっている。次年度に向けての業務運営体制面の強化にも注力した。
高知県	B	抜本再生支援件数7件は全国第7位の実績、金融機関との良好な関係を構築している結果であり、特に地元信用金庫から4件のDDSによる抜本再生支援は特筆に値する。外部アンケート評価も上位であり、丁寧な案件対応の結果が反映されている。
宮崎県	B	金融機関のみならず支援機関への研修や会議等で協議会の周知活動を行った結果、事業者本人からの相談が半数にのぼり、結果SM1人当たりの1次対応件数は9.74件全国第5位など、地域から信頼される業務運営を行っている。業務遂行力は十分であり今後も安定した水準確保を期待する。

C評価協議会

地区	評価	特徴等
青森県	C	外部評価アンケートにおいて金融機関等評価4.45点、2次完了企業評価4.22点と高評価、アンケートハガキ返戻率も88.2%で全国1位と金融機関との良好な関係を基盤とし安定した運営を行っている。2次完了件数はSM1人当たり6件と全国平均4.55件を上回ったものの、1次対応件数が減少したこと、抜本再生支援や経営者保証ガイドライン対応において翌期繰り越しとなったことは残念であった。
宮城県	C	地元地銀からの案件にこまめに対応し、2次完了件数30件と目標を達成しSM1人当たりの完了件数6.25件は全国第5位の成績を残した。念願の抜本再生案件についても2件完了するなど努力の結果である。今後は宮城県産業復興相談センターや金融機関との一層の関係強化に努めるとともに、経営者保証ガイドライン対応にも挑戦されることを期待したい。
秋田県	C	外部評価アンケートは金融機関・支援機関等4.55点、2次完了企業4.71点と共に全国上位の高評価を受けており、安定した業務運営を行っている。28年度は2次完了件数や抜本再生支援件数が未達となったが、抜本再生支援案件を含めた手持案件や金融機関からの事前相談も多くあり、29年度においては大いに期待できる。
福島県	C	SM1人当たりの1次対応件数7.33件、2次完了件数6.22件はともに全国平均を上回っている。震災の影響もあり業況不安な企業も多い中、一方では本格再生への道筋も確定できず抜本再生支援案件は目標を下回った。協議会運営全体としては安定感もあり合格水準を確保している。
栃木県	C	抜本再生支援案件4件のうち3件が債権放棄案件で、それに伴う経営者保証ガイドライン対応件数も3件となった。2次完了件数や経営改善支援事業対応がやや低調に終わりC評価となった。信金・信組との関係強化による抜本再生対応や経営改善支援事業普及に期待する。
新潟県	C	金融機関等との連携も徐々に進んできており、全般的には合格水準にある。抜本再生支援案件の対応も進めており、29年度においては一層の成果を期待したい。認定支援機関のバックアップもあり体制面も整ってきている。
静岡県	C	2次完了件数はやや低調な結果となったが、他の項目は総じて合格水準を確保している。特に、抜本再生支援件数6件は全国上位、経営者保証ガイドライン対応件数は9件と全国第3位、また、経営改善支援事業の利用申請受付件数100件は全国第6位(累計では第2位)の実績で、当県の特徴を発揮している。
福井県	C	基本評価項目が総じてやや低い結果であったが、C評価の合格水準は確保した。外部評価アンケートにおいて金融機関からは厳しい評価となったが、コミュニケーションを活発化し徐々に改善傾向にあり、金融機関からの1次対応件数も昨年度よりも増加した。今後も金融機関との関係再構築、案件相談体制の確立が課題である。
奈良県	C	件数項目についてはやや低調な水準であったが、抜本再生支援案件の目標達成率100%は評価に値する。金融機関からのアンケート評価はまずまずであるが、相談件数に結びついていない面もある。29年度においては金融機関等との関係を密にし、更なる完了案件の積み上げとともに、経営者保証ガイドライン対応への挑戦にも期待したい。

C評価協議会

地区	評価	特徴等
徳島県	C	地元金融機関は抜本再生指向による相談が多く、抜本再生支援案件7件は全国第7位、昨年度より計画策定件数が増加し目標達成率では全国第5位の実績となりC評価を確保した。外部評価アンケートについては金融機関・支援機関等からの評価が低く、評価内容の分析による改善が課題である。
香川県	C	アンケートはがき返戻率75%と全国第8位であるが、全体としては平均的な実績であった。抜本再生支援は目標件数5件に対して3件に終わったが、抜本再生に対する意識は高く、地元金融機関への要請は継続している。前年比実績は下回ったが合格水準である。
佐賀県	C	経営者保証GL対応の実績がなく前年評価を下回ったが、外部評価アンケートは金融機関等、2次完了企業とも依然高い評価を得ており、地域に密着した協議会としての安定感がある。計画策定完了はゴールではなくスタートとの考えから丁寧なフォローアップを行ってきた成果である。
熊本県	C	震災の復旧対策優先により協議会事業にも少なからず影響を受け、再生案件に遅れが見られた。件数項目については各項目ともやや低調な結果となったが、震災対応について金融機関との情報交換を積極的に行うなど、今後の布石となる活動を展開している。企業等からの1次対応件数も増加しており、今後、計画策定につながる可能性もあるので丁寧な対応をお願いしたい。今後の成果を注目したい。
大分県	C	28年度においては抜本再生支援案件3件、外部評価アンケートの2次完了企業評価全国第1位などによりC評価を確保した。金融機関等との関係も今までの訪問活動等の積上げにより改善が進んでいる。抜本再生支援や経営者保証GL対応案件も出てきており、29年度は一層の取組みに期待したい。
鹿児島県	C	SM1人当たりの1次対応件数や2次完了件数は全国上位にあるが、厳しい金融機関環境の中で抜本再生支援案件や経営者保証GL対応の実績がなくC評価となった。金融機関対策が引続き最大の課題であり、認定支援機関等を含めた活動による打開が必要である。

D評価協議会

地区	評価	特徴と留意事項
茨城県	D	基本評価項目については全般的にやや低調な結果となった。特に計画策定件数が昨年度よりも大幅に減少したのは残念。金融機関、その他支援機関に対する研修やPR活動は継続的に行っており、今後の成果に期待したい。また、人員を含めた体制整備により、効率的な業務運営検討も今後の課題である。さらに経営者保証ガイドラインの対応についても期待したい。
神奈川県	D	27年度以降体制を一新し内外の体制整備、関係整備を行ったが、28年度においても完全には終結せず、基本項目全般的に低調な結果となった。特に計画策定件数の激減は残念。金融機関や支援機関への勉強会開催などにより地道に関係修復を継続している。内部体制については適正人員検討を含め整備が課題である。
山梨県	D	28年度は前年の反省を踏まえ事業に臨んだが、1次対応件数8件、2次完了件数3件と低調な結果となった。ただし、抜本再生支援案件を1件完了したことは大きな成果であり、また、翌年への繰り越しも複数件あることから、これを機に金融機関を中心に県をあげて協議会事業の活性化が諮られることを期待したい。
富山県	D	SM1人当りの1次対応件数は9件と全国第7位であったが、抜本再生支援、経営者保証ガイドライン対応がともに実績なく、また、外部評価アンケートにおける金融機関等の評価が全国平均を大きく下回り、総体的に低評価となった。金融機関からの1次対応件数も減少しており、地銀のみならず信金等の金融機関との関係再構築が必要と思われる。
島根県	D	抜本再生支援件数2件、経営者保証ガイドライン対応件数3件と健闘したが、1次対応件数8件、2次完了件数4件、経営改善支援事業の利用申請受付件数9件と低調な結果となった。また、外部評価アンケートでは2次完了企業の評価が4.75点と高評価に比べ、金融機関等からの評価はやや低位となっており、幅広い金融機関対応が臨まれる。現在、各金融機関の営業店担当者に対し案件相談も実施しており今後の成果を期待したい。
山口県	D	1次対応件数33件、2次完了件数18件、経営改善支援事業の利用申請受付件数43件と一定の結果を残した。しかしながら、27年度に実施した要員を含めた体制の見直しだが、28年度においても一部確立せず、引き続き不安定な業務運営を余儀なくされた。金融機関からの1次相談件数は昨年度よりも増加しており、今後の可能性は高まっているが、認定支援機関と協議会協働による地元金融機関との関係構築が早急の課題である。
長崎県	D	28年度においては抜本再生支援件数および経営者保証ガイドライン対応の実績は0件のためD評価となったが、案件対応能力は有している。2次完了企業からの評価も高く、また、抜本再生支援や経営者保証ガイドライン対応の仕掛け案件も有しており、29年度の取組みを期待したい。
沖縄県	D	SM1人当りの1次対応件数は9件と全国第7位であったが、2次完了には繋がらなかった。また、沖縄県のマーケット事情もあり、抜本再生支援案件1件、経営者保証ガイドライン対応は実績が無かった。外部評価アンケートにおいても金融機関等の評価が全国平均を大きく下回りD評価となった。地元金融機関との関係構築と再生案件に繋がる掘り起しが課題である。